

平成 30 年度長野県教育委員会基本方針

長野県教育委員会基本方針は、長野県教育振興基本計画に基づき、各年度において長野県教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

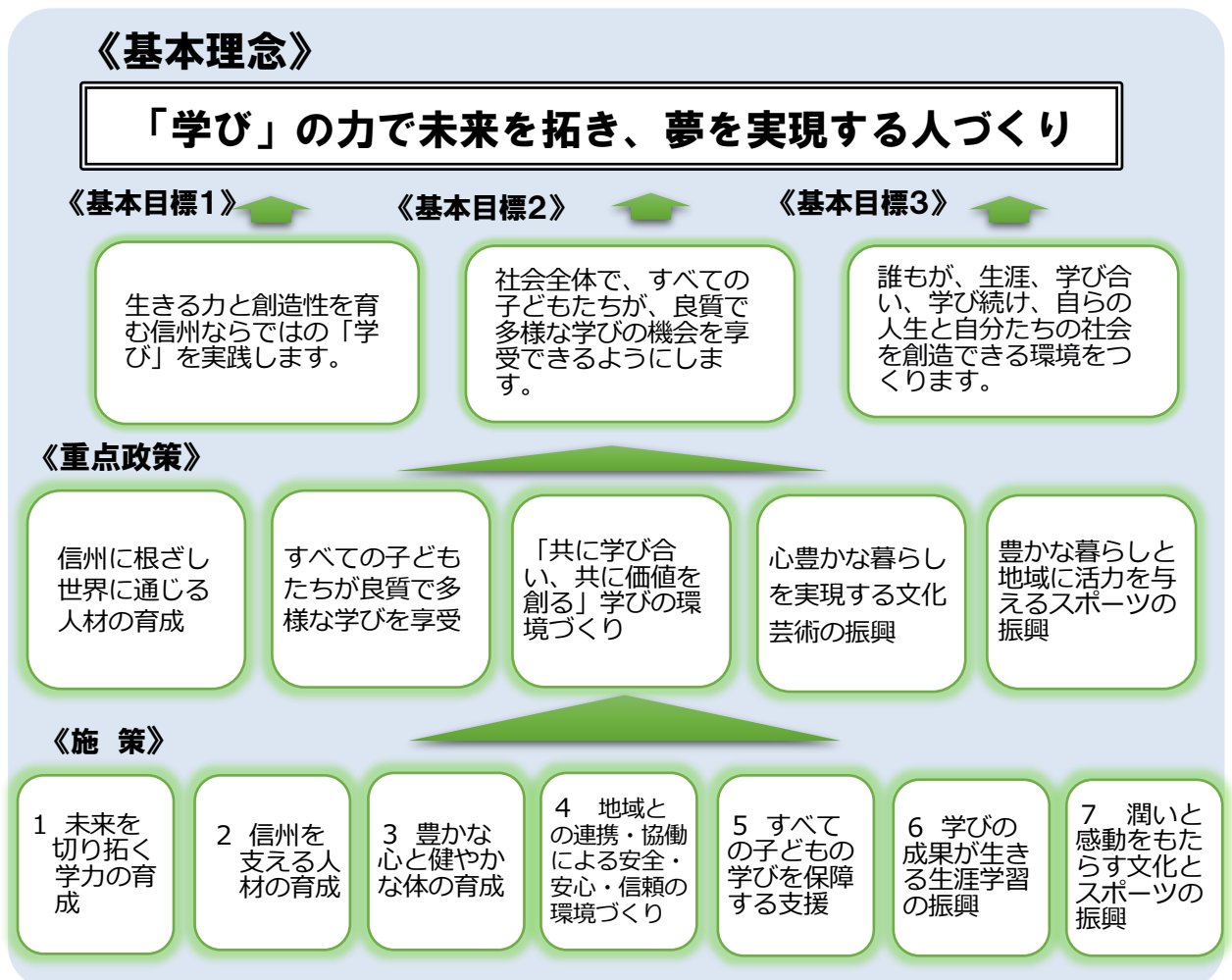
長野県教育委員会は、今後 5 年間の長野県教育の新たな指針として、第 3 次長野県教育振興基本計画（計画期間 2018 年から 2022 年まで）を定めました。

計画においては、信州で学ぶだれもが、これからの予測困難な未来を自ら切り拓き、夢を実現する力を身に付けるために、基本理念として、『学び』の力で、未来を拓き、夢を実現する人づくり」を据え、その実現をめざし、3つの基本目標とそれを支える5つの重点政策、7つの施策を設定したところです。

本年度は、第 3 次長野県教育振興基本計画の計画期間の初年度として、計画の浸透を図るとともに、基本理念の実現のための基礎づくりの年として位置づけ、政策の端緒を開く取組に着手してまいります。

また、県内で初めて開催される高校生の文化の祭典、「第 42 回全国高等学校総合文化祭（2018 信州総文祭）」の成功に向けて、全力で取り組んでまいります。

第 3 次長野県教育振興基本計画



1 未来を切り拓く学力の育成

確かな学力を伸ばす教育の充実

児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能の活用力と課題探究力、人間関係形成力等、これからの時代を生きるための資質・能力を身に付けられるようにします。

学ぶ意欲や目的意識を持った主体的な児童生徒を育てます。

- 30人規模学級編制等に必要な教員配置を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。
 - ・学級平均児童生徒数が35人を超える学年に教員を配置し、30人規模学級を編成します。
 - ・複数教員による支援・指導（チーム・ティーチング）のため、平均児童数が30人を超える学年の学級数に応じ教員を配置し、学習習慣形成を支援します。
 - ・習熟の程度に差が生じやすい教科で、30人以下の学習集団（少人数学習集団）が編成できるような教員を配置します。
 - ・不登校支援等の課題対応に必要な教員を学校や市町村からの提案により配置します。
- 新学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、すべての学校が授業改善に取り組む仕組みの構築等を推進します。
 - ・新学習指導要領への移行を見据えた授業改善を推進するため、授業づくりの基本として大事にしたい内容を「信州型ユニバーサルデザイン」として構築し、各学校へ普及します。
 - ・信州教育の学びの基盤づくり推進するため、指導主事が現場の教員とともに授業をつくり、新学習指導要領の趣旨に沿った実践の具体を周知・徹底します。

高校教育の充実

「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に則り、地域ごとに個別の再編・整備計画を策定します。県立高等学校における個性豊かな魅力ある学校づくりを行います。

これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を行います。

- 社会の変化が大きいこれからの時代には、「新たな社会を創造する力」を育む高校づくりがより重要になり、また、少子化の進行により、これまでの学びの維持が困難になることから、県立高校における課題解決型の探究的な学びの導入等の「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」に一体的に取り組む高校改革を進めます。
- 第1期高等学校再編計画に基づく施設整備等を行い、教育環境の向上を推進します。
- 高等学校の老朽校舎などの改築を計画的に実施し、学習環境の向上と安全性の確保を図ります。
- 高等学校の施設の長寿命化を図るための校舎等の修繕を、計画的に進めます。また、トイレの洋式化と空調設備の整備を推進します。

- 国際観光科を設置した白馬高校において、地域の観光資源を活かした魅力あるカリキュラムの実施や生徒の全国募集を行うなど、地方創生のモデルとなる新しい高校づくり推進します。
- 今後の変化の激しい社会に対応していくため、拠点となるモデル高校に「学校での学び」と「地域での実践的な働き」が相乗的に営まれる学びのシステムを構築し、産業界が求める人材の育成と地域の魅力を活かした活躍の場を創出することにより、個人の能力を活かし、産業を支える人材の定着を図ります。
- 急速にグローバル化し変化する社会に求められる力としての「21世紀型学力」を育成するとともに、学習の定着等に課題を抱える生徒に対応できるカリキュラムの編成を促進します。
- 新学習指導要領に基づく教育課程編成及び実施に向けて、国の動向や全国の実践例に関して情報収集するとともに、授業改善のための研究を実施します。
- 「高校における授業改善」を推進します。
授業改善リーディング校及び授業改善ワーキンググループにより、探究的な学びを各教科で実現させるための授業研究を実施します。
- 複数の高校による合同講座・合宿や大学生等との交流・意見交換等を支援します。
- 高校生が主体性をもって学び、課題発見・解決能力やコミュニケーション能力などこれからの社会で必要となる資質・能力を身に付けるため、電子黒板やタブレット型端末を導入します。また、「主体的・対話的で深い学び」の推進など次世代型の学習スタイルの実践研究等により情報通信技術（ICT）を活用した指導、授業改善と学力の育成を図ります。
- 新学習指導要領や高大接続改革に対応するため、県立高校においてICTを活用した効果的な学習を実施します。
 - ・RESAS（リーサス）を活用した地方創生のための探究学習を施します。
 - ・「教育情報化リーディング校」での次世代の教育情報化に向けた実践研究を行います。
 - ・「次世代型の学び」を支援するシステム（スマート・テクノロジー学習支援システム）を導入した実践研究を実施します。

2 信州を支える人材の育成

キャリア教育の充実

社会的・職業的に自立した人間の育成のために、基礎的・汎用的能力を身に付けます。

自己の特性や関心に応じた進路目標を持ち、社会情勢を適切に判断し、進路を選択できる能力を育てます。

社会の一員として、地域の中で課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けた人材を育てます。

- 「探究的な学び」を通して、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育を実践します。
 - ・平成23年11月に策定した「長野県キャリア教育ガイドライン」に基づく取組を検証するとともに、今後のキャリア教育について検討を行い、新たなガイドラインを策定します。
 - ・海外進出企業等と連携した海外でのインターンシップと、年間にわたる事前・事後研修を通して、協働力・課題解決力に必要な力を総合的に養成します。

- ・地域、企業等からの専門家を講師として派遣し、探究的な学びやソーシャル・スキルトレーニング等を実施します。
- ・スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）指定校の運営を支援し、活動成果を県内高校へ普及します。

長野県・地域を学ぶ体験学習

子どもたちが郷土に誇り・愛着を持てるようにします。

子どもたちが豊かな自然や地域の文化を効果的に体験できる環境を整備します。

- 自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然などを理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち大切に
する心情を育むとともに地域に根ざした探究的な学びである「信州学」を推進します。
- 子どもたちの「たくましく生き抜く力」を育むため、長野県の豊かな自然を生かした自然教育・野
外教育を推進するプログラムの検討を行います。
- 自然体験活動等を通して青少年の健全育成を支援します。
 - ・児童生徒の自然体験活動の拠点化に向けた「少年自然の家（望月・阿南）」の機能強化を行いま
す。
 - ・本県発祥の山村留学など、信州で暮らし、学ぶ特色のある施策についての魅力発信を行います。

世界につながる力の育成

外国語によるコミュニケーション能力の向上と探究的に学ぶ能力の伸長により、日本や世界に貢献でき
る人材を育成します。

- 信州に根ざし世界に通じる人材を育成するため、児童生徒の発信力やコミュニケーション能力を向
上させる取組を推進します。
 - ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校により、人文科学・社会科学分野等での先進
的教育課程の開発・実践により、語学力とともに国際的素養を身につけ、将来的に政治、経済、
学術等の分野で活躍できるグローバルリーダーを育成します。
 - ・英語コミュニケーション能力の向上を図ります。（留学促進を支援します。留学経験者とのワーク
ショップや講演会等を通じて高校生の留学に対する意識・気運の向上を図ります。）
 - ・小中高英語担当教員のスキル向上の研修を行い、英語授業の改善を図ります。
 - ・外国語指導助手（ALT）を配置します。
- PBLプラットフォームを支援します。
 - ・外部団体等と連携し、高校生が校内外の学びの場に参加できる機会を提供します。
 - ・大学生主宰団体と連携するプラットフォームの設立と、それを活用したPBL（課題解決学習）を
研究・実践します。
 - ・大学教授や海外経験のある大学生等が講師となりフィールドワーク、セミナー等による探究活動
を通じて、高校生のプレゼンテーション能力、課題解決力、発信力、語学力等を育成します。
 - ・JICA（国際協力機構）青年海外協力隊との連携による体験講座により高校生のグローバルマ
インドを育成します。
- 長野県の「ものづくり」・「イノベーション」を支え、けん引する科学技術人材を育成します。
 - ・小中学生を対象に、ICTや数学、科学、技術などの力を融合させ新たなアイデアを生み出して形
にする事業を実施します。

3 豊かな心と健やかな身体の育成

豊かな心を育む教育

自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えた子どもを育成します。

子どもたちが自分の大切さと他人の大切さを認めることができ、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けるようにします。

外国語によるコミュニケーション能力の向上と探究的に学ぶ能力の伸長により、日本や世界に貢献できる人

- 新学習指導要領に基づく道徳の授業づくりのための指導資料の作成等、道徳教育の充実を図ります。
- 学校人権教育研修会やファシリテーター研修会の開催等により教職員の人権感覚を高めるとともに、指導力の向上を図ります。

体力の向上・健康づくり

子どもたちが運動に関する知識や技能を身に付け、運動をする楽しさや喜びを実感できる環境を作るとともに、子どもたちの体力の向上を図ります。

学校における健康教育・食育が一層推進され、児童生徒が食と健康に関する正しい知識を身に付け、健康の大切さを主体的に考えられるようにします。

- 学校間の連携による合同部活動や地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」の取組を支援します。
- 部活動の充実と、教員の部活動指導の負担軽減を図るため、公立中学校への部活動指導員の配置を支援します。
- 子どもたちに正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせ、心身ともに健全な発達を促すため、家庭、地域との連携のもと、学校における食育を一層推進します。

幼児教育・保育の充実

すべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けることができるよう、それを支える人材を育成します。

すべての子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、幼保小・福祉等関係機関との連携を強化します。

- すべての就学前児童が、質の高い幼児教育を受けられる体制を整備するため、「長野県幼児教育振興基本方針（仮称）」を策定するとともに、「信州幼児教育支援センター（仮）」の設置に向けた調査研究を行います。
- 長野県の幼児教育の振興を図るため、幼稚園新規採用教員研修等を実施します。

4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり

地域・家庭と共にある学校づくり

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域との連携・協働による、地域に開かれた信頼される学校づくりを行います。

小規模校の特性を活かしたきめ細かな対応ができる学校づくりを行います。

- 文部科学省の目指す「地域ともにある学校づくり」の施策を踏まえながら、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する「信州型コミュニティスクール」を促進します。
 - ・信州型コミュニティスクールの取組の充実を目指す地域や学校に、実践活動や先進的な取組を手掛けたコーディネーター・経験豊富な教職員をアドバイザーとして派遣し、普及を促進します。
 - ・学校、公民館、地域住民やNPO等との連携により、通学合宿など、異年齢の子どもたちの共同生活体験を推進します。
- 地域に開かれた学校づくりを推進するため、県立学校に学校評議員を設置するほか、学校評価の充実を図ります。
- 小規模校での学校種、市町村を越えたエリア単位で連携・協働する学校づくりや、ICTを活用した最先端の学びを実現するため、中山間地域リーディングスクールを指定し、実践活動を通じて授業改善やICT活用を研究します。
 - ・中山間地域のあらたな学び開発チームを設置します。
 - ・ICTを活用し、遠隔授業等を実施します。

教員の資質能力向上と働き方改革

教員としての基本的な能力（授業力、生徒指導力、学級経営力等）及び、様々に変化する教育課題に対応するための専門的知識・指導力を身に付けられるようにします。

学校における働き方改革を推進し、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備します。

- 平成25年7月に策定した「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づき、信州教育への信頼回復に向けた取組を推進します。
 - ・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスアドバイザーの設置、運営します。
 - ・匿名性を担保した授業評価・学校の評価を実施します。
 - ・教職員の通報・相談窓口の設置・運用します。
- 教員が各キャリアステージにおいて担う役割を明らかにするとともに、自らの職責や経験、適正に応じて効果的、継続的に学び続けることができるよう、長野県教員育成指標に基づき次の研修を実施します。
- 有識者からなる判定委員会が客観的な視点のもとに、児童生徒に対する教育の責任が果たせない教員を指導力不足等教員と判定し、研修の実施など適切な対応策を講じることにより、教員の資質向上を図ります。
- 教員の業務負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を作るため、授業以外の諸業務を補助的に行うサポートスタッフを一定規模以上の小中学校に配置します。

- 精神神経系疾患による休職者等の職務能力の回復と円滑な職場復帰を図るため、復職訓練事業を実施します。また、メンタルヘルス研修会、管理監督者のためのメンタルヘルス相談事業により教職員の心の健康の保持増進を図ります。

安全・安心・信頼の確保

学校施設の耐震化・老朽化対策等により、安全で機能的な学校となるようにします。
児童生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるよう取り組みます。

- 学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学識経験者等の専門家を学校に派遣するほか、公開授業の実施等により近隣の学校との連携を促進し、防災を中心とした学校安全の推進に取り組みます。
- 学校給食に対する安全の再確認と保護者等のさらなる理解と安心を図るため、県内の学校給食で使用する食材の放射性物質検査等を実施します。
- 子どもの性被害防止のため、学校外の人材を活用した指導を推進するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自己や他者を尊重して健康な生活を送ることができる資質・能力を養うため、学校における性に関する指導の充実を図ります。

5 すべての子どもの学びを保障する支援

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

児童生徒の抱える「不安」や「悩み」を早期に発見できる体制が整備され、子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。
学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の社会的自立に向けた状況が改善されるようにします。

- いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に対して、未然防止や早期発見・早期対応に必要な支援及び相談体制の充実を図ります。
 - ・いじめ防止子どもサミットNAGANOを開催し、児童生徒がいじめを自らの問題としてとらえ、いじめ未然防止に主体的に取り組む意識を醸成します。
- インターネットやスマートフォン等の利用に伴う様々な問題を防止するため、高校生が情報モラルについて自ら考え、自主的にインターネット利用のルールづくりが行えるよう支援することにより、インターネットの適正利用を推進します。
- 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置し、学校内における相談体制を充実します。
- いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善します。
- 教員や子ども自身が心の危機のサインを理解し、適切に対応できるように自殺予防の取組を支援

します。

- ・子どもたちが、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的・実践的な方法を学ぶSOSの出し方教育を推進します。

- いじめや不登校など児童生徒が抱える悩みを相談できる電話相談窓口を設置し、学校生活に関する様々な問題の改善を図るとともに、児童生徒が命の尊さを感じ得る人権教育を行い、いじめ等の未然防止を図ります。

特別支援教育の充実

すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、児童生徒の自立と社会参加を図ります。

- 特別支援学校や小・中学校、高校における特別支援教育の専門性や教師の支援力の向上を図り、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた力の育成に努めます。
- 特別支援学校における障がい特性に応じた専門的な教育を充実し、キャリア教育や高校特別支援教育への支援、寄宿舎の安全管理体制を強化するため、社会自立支援担当教員等を20人増員します。
- 小・中学校、高校に在籍する一部特別な支援を必要とする発達障がいのある児童を対象に教育を行うLD等通級指導教室担当教員を配置します。
- 特別支援学校高等部生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高めるための就労支援を充実させることによって、一般企業への就職を希望する生徒の卒業後の社会自立・社会参加を支援します。
- 特別支援学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を支給します。
- 特別支援学校に看護師を常駐配置し、痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学べる教育環境づくりを推進します。
- 「中信地区特別支援学校再編整備計画」を推進するとともに、老朽化した学校施設の改修及び設備の更新を計画的に行い、教育環境の向上を図ります。
- 特別支援学校に導入済みのタブレット端末を活用し、効果的な教育活動を展開します。

多様なニーズを有する子ども・若者への支援

支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ります。

- 高校に在籍する日本語が不自由な外国籍生徒及び帰国子女が、日本の高校生活に速やかに適応できるよう、各高校に生活支援相談員を配置して支援します。
- 外国籍等児童生徒の指導に携わる教員等を対象に、指導方法等について研修会を開催し、指導力の向上を図ります。

学びのセーフティネットの構築

より多くの小学校区において、放課後児童クラブや放課後子ども教室等が実施され、多くの児童に放課後の居場所を確保します。

経済的に困難な状況にある子どもの家庭養育を補完する取組や支援により、貧困の連鎖を防止します。

- 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちが安全で健やかに過ごすことのできる居場所づくりを推進するとともに、学習習慣が十分には身につけていない中学生を対象とした学習支援の取組を推進します。
 - ・小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進します。
 - ・土曜日等に地域の自然と文化を学ぶ活動などを体系的・継続的に実施する地域の教育活動を支援します。
 - ・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない中学生に対し、地域の方の協力による学習支援を実施します。
 - ・公立高等学校の教育に係る経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対して、授業料以外の教材費、学用品費等に充てるための給付金を支給します。
- 公立高等学校の授業料に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等を図り、公立高等学校における修学を支援します。
- 経済的理由により修学が困難な高校生に奨学金や遠距離通学費を無利子で貸与し、修学の促進を図ります。

6 学びの成果が生きる生涯学習の振興

共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進

県民が生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにします。

- 県民が生涯にわたって学び、地域の課題解決を主体的に担う生涯学習・社会教育活動を支援するため、公民館・社会教育に係る指導者層の企画立案力や事業展開力の向上など人材育成を推進します。
 - ・全国一を誇る公民館の活動支援を強化するため、ブロック別の公民館・社会教育に係る研修や市町村と協働した実践型講座を開催し、公民館職員の力量強化を図ります。
 - ・市町村の公民館活動を支援するための専門アドバイザーを派遣します。
- 県内の公共図書館が、情報・知識基盤社会における多様な県民の知の拠点としての役割を果たすため、中核となる県立図書館の専門性・ネットワーク力を強化し、様々な情報を活かした新しい図書館づくりを進めます。
 - ・信州に関する情報の一元的検索・相互活用を可能とするデジタル情報基盤の検討を行います。
 - ・図書館関係者や地域住民等が、これからの図書館のあり方を共に考え実現していく「これからの図書館フォーラム」を開催します。
 - ・アイデアを形にし、新しい社会的価値を創造していく学びの核となる「信州・学び創造ラボ」を整備します。

社会的課題に対する多様な学びの機会の創出

社会的課題を踏まえた多様な学びの情報をつなぐとともに、誰もが学びたいときに学べる機会を創出します。

- 県民が生涯にわたり学び、主体的に考える力を身に付けるため、学びたい人が学びたい時に学ぶことができるオンライン上の学習プラットフォーム、「信州・webカレッジ（仮称）」の構築を検討します。
- 様々な学びの情報を集約し、県民が現場での学びやオンラインを通じた学びを選択して、いつでもどこでも学べる環境を目指し、「信州・タウンキャンパス（仮称）」の検討に着手します。
- 全ての人々が支えあい、共に生きる社会の実現をめざし、様々な場を通じた人権教育・啓発により、人権意識の高揚を図ります。
 - ・人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校による人権教育の実践的研究を行います。
 - ・人権をテーマとした学習講座を実施する市町村に対して助成します。
 - ・社会人教育に関する研修会・研究協議会等を開催します。

7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

文化芸術の振興

優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、人生を楽しむことができる環境を整備します。

- 第42回全国高等学校総合文化祭（2018 信州総文祭）の開催等を通じ、高校における芸術文化活動のレベルアップと一層の活性化を図ります。（みずずかる信濃の文化振興）
 - ・芸術文化活動による全国的・国際的規模での交流を通じ、県内高校生の主体性・多様性・協調性を育むため、2018年8月に、全国高等学校総合文化祭を開催します。
 - ・全国大会・ブロック大会に出場する生徒の参加経費を補助します。
 - ・小諸高校音楽科生徒をウィーンに派遣し、現地の音楽学校学生との交流を実施します。

文化財の保護・継承、活用

所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ります。
文化財の新たな価値を引き出します。

- 県民の共有財産である文化財の適切な保存・活用を図り後世に継承するため、所有者等が行う文化財の修理・防災に要する費用の一部を助成します。
- 後世に残すべき貴重な文化財を災害から守るため、地域の文化財の所在地等をもとに文化財レスキューマニュアルを作成するとともに、レスキュー作業に必要な資材等を整備します。
- 県立歴史館を「来館型」から「地域貢献型」施設へ転換するため、歴史を学ぶことから未来を考える地域活動の支援や地域活性化に生きる情報発信、地域課題を捉えた調査研究等に取り組みます。
 - ・お出かけ歴史館（県内各地の小中学校や公民館などへの出前講座）を実施します。
 - ・信州学ブックレットを発行します。

スポーツの振興

より多くの県民がそれぞれの関心や適性に応じて、安全にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。

障がいのある人とない人が一緒に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

オリンピック・パラリンピックへの出場など、国際舞台で活躍する本県選手の増加を図ります。

2027年に本県で開催される「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」を契機とし、誰もが「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造を目指します。

- 子どもから大人まで生涯にわたって適性や目的に応じて運動やスポーツに親しむスポーツライフを創造できるようにするため、総合型地域スポーツクラブ等と連携して地域におけるスポーツ環境の充実を図ります。
 - ・総合型地域スポーツクラブの活動を外部指導者の派遣等により支援します。
 - ・公民館や文化施設等における地域スポーツ活動の取組（地域スポーツ拠点マルチ化事業）を支援します。
 - ・親子で様々なスポーツに触れることのできるイベント（信州チャレンジスポーツDAY2018）を開催します。
 - ・長野県版運動プログラムの普及定着のため、「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」や「体づくり運動」実技講習会を開催します。
- 地域スポーツの振興を図るため、アスリートと県内企業との双方向型就職マッチングシステムにより、長野県での競技継続を希望するアスリートの県内企業への就職を促進します。
- ウィンタースポーツの更なる振興を図るため、白馬ジャンプ競技場での開催が予定されているFISサマーグランプリジャンプ白馬大会を支援します。
- 本県の武道振興の中核的拠点となる県立武道館の建設を行います。
- 2027年に本県で開催予定の第82回国民体育大会において、県民の期待に応え開催県としてふさわしい成績を収めるため、選手強化を図ります。

第3次長野県教育振興基本計画の概要

第1編 計画策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨 教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県の教育政策の方向性を示すため第3次計画を策定する。
- 2 計画の性格 ・教育基本法に基づく本県教育の振興に関する基本的な計画
・「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付け
・「しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）」に対応する教育分野の個別計画
- 3 計画の期間 2018年度～2022年度の5年間

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

1 時代の潮流と教育の課題

(1) 技術革新とグローバル化の急速な進展

- ⇒個人や地域が世界と直接繋がるグローバル化の進展
- ⇒知性や感性等人間固有の能力の重要性が増加

(2) 経済・社会・環境の持続可能性への気運の高まり

- ⇒持続可能な開発目標（SDGs）への取組
- ⇒持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

(3) 急激な人口減少と東京圏への人口流出

- ⇒児童生徒の減少による学校規模の縮小
- ⇒地域社会の担い手の減少による地域活力の低下

(4) 貧困・格差の拡大

- ⇒貧困率の拡大と、貧困の連鎖への懸念

(5) 人生100年時代へ

- ⇒暮らし・学び・働きなどにおける、人生設計と社会システムの変革

(6) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

- ⇒外国人観光客の増加と国際交流の隆盛
- ⇒本県での2027年国体・全スポの開催

(7) 国の教育政策の動向

- ⇒学習指導要領などの改訂や高大接続改革

2 長野県教育のポテンシャル

教育振興の資源として活用できる特色、優れた点

(1) 教育を大切にす風土と県民性

(2) 豊かな自然環境と活発な体験学習

(3) 伝統を受け継ぐ地域

第3編 長野県教育のこれまでの取組

- 1 第2次長野県教育振興基本計画の検証
- 2 今後の取組の方向性

第4編 これからの長野県教育のあり方

基本理念

**「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり**

基本理念の実現に向けた基本目標

基本目標1

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

幼保小中高大を通じた新たな信州教育の姿を示すとともに、信州ならではの「学び」・「教育」を実践します。

基本目標2

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが、夢を実現するために、社会全体で学びの機会を支えます。

基本目標3

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

生き生きと充実した人生を送るために、「いつでも、誰でも、どこでも、何度でも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

第5編 基本計画（今後5年間の施策）

重点政策	施策	施策の具体的方向
<p>(1)信州に根ざし世界に通じる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実 ・ 信州発スクールイノベーションの推進 ・ 「高校改革～夢に挑戦する学び～」の推進 ・ 郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり ・ 新しい中山間地域の「学び」の姿の創造 ・ 信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進 ・ 地域と共に学びを深める取組の推進 	<p>未来を切り拓く学力の育成</p>	<p>(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実</p> <p>【構成】（方向性の柱ごとに記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎現状と課題 ◎目指す成果 ◎主な施策の展開 ◎成果指標 ◎参考指標
<p>(2)すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「多様性を包みこむ学校」への進化 ・ 学びのセーフティネットの構築 	<p>信州を支える人材の育成</p>	<p>(2) 高校教育の充実</p> <p>(1) キャリア教育の充実</p> <p>(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習</p> <p>(3) 世界につながる力の育成</p> <p>(4) 高等教育の充実</p>
<p>(3)「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ・ コミュニの育ちを支える人材の育成 ・ 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供 	<p>豊かな心と健やかな身体の育成</p>	<p>(1) 豊かな心を育む教育</p> <p>(2) 体力の向上・健康づくり</p> <p>(3) 幼児教育・保育の充実</p> <p>(1) 地域・家庭と共にある学校づくり</p> <p>(2) 教員の資質能力向上と働き方改革</p> <p>(3) 安全・安心・信頼の確保</p>
<p>(4)心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期・就学期の文化芸術活動の充実 ・ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ・ 海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実 	<p>地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり</p>	<p>(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援</p> <p>(2) 特別支援教育の充実</p> <p>(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援</p> <p>(4) 学びのセーフティネットの構築</p> <p>(5) 私学教育の振興</p>
<p>(5)豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国体・全スポ開催基本方針の実現に向けた取組 ・ 子どもの運動・スポーツ機会の充実 ・ 県立武道館を核とした武道振興 	<p>すべての子どもの学びを保障する支援</p>	<p>(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進</p> <p>(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出</p>
	<p>学びの成果が生きる生涯学習の振興</p>	<p>(1) 文化芸術の振興</p> <p>(2) 文化財の保護・継承、活用</p> <p>(3) スポーツの振興</p>
	<p>潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興</p>	

第6編 計画を推進するための基本姿勢

<p>1 効果的・効率的な行政経営の推進</p>	<p>2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携</p>	<p>3 適切な評価・点検による実効性の確保</p>	<p>4 計画の見直し</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長野県行政経営方針」に沿った行政サービスの質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育関係情報の積極的な提供 ・ 市町村との十分な連携協力 ・ 現場の主体性、創意工夫を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者による評価を活用した実効性のある評価・点検の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間中の計画の見直し